

第2回新中央市場建設検討会 議事要旨

1 日 時

平成29年10月31日（火） 10時30分～12時05分

2 場 所

広島市中央市場管理棟 3階大会議室

3 出席委員等氏名（敬称略）

出席者	委員 (16名中14名)	矢野、副島、森信、豊後、天方、佐古田、佐々木、山本、井野口、 高木、土岡、和田、出田、東森
	市職員(4名)	未定中央卸売市場長、皆川市場総括担当課長 国信市場整備担当課長、鈴木業務担当課長

4 議題

- (1) 事業スケジュールについて
- (2) 整備後の使用料・整備分担の基本方針について
- (3) その他

5 公開・非公開の別

非公開

※ 以降については、法人等事業情報等の非公開事項を除いた情報を記載

6 議事内容

(1) 事業スケジュールの見直しについて

当初の計画（29年度基本計画、30年度基本設計、31年度実施設計、32年度～37年度工事）を、市場法改正、事業者との合意形成、事業手法等の要因を踏まえ、次のように見直すことを説明した。

30年度：民間活力導入可能性調査を実施し、官民連携手法の実現可能性を整理した上で基本計画を策定する。

31年度以降：行政において基本設計・実施設計を行っていく従来方式と、民間活力を導入した方式とのベストマッチを探り、施設ごとの事業手法を決定する。

(2) 整備後の使用料、再整備における整備分担の基本方針について

他市場の事例を踏まえながら、次のような整備後の使用料及び整備分担の方向性を提示し、説明した。

（整備後の使用料）

- ・市場会計の健全性を確保する必要がある。
- ・近年の他市場の整備事例では、使用料を概ね1.5～2倍の上昇に留めているが、使用料の積算方式や土地の利活用等を工夫しなければ、高額な使用料となってしまう。
- ・市場機能の高度化に必要となる施設の考え方は、青果・水産物・花きのそれぞれの部門で異なるはずである。施設ごとに支出した経費の実績に応じて使用料を算定するなどの適正化を図る。

（再整備における整備分担）

- ・青果部門においては、福岡市新青果市場の整備分担の考え方が参考となる。水産物・花き棟についても、各部会等を活用し、具体例により整備イメージの共有を図る。
- ・個々の経営判断に応じて整備する施設については、場内事業者負担を基本とする。
- ・関連棟については事業用定期借地制度等の民間事業者による整備を基本とし、市場機能の阻害要因とならないこと、各部門の場外市場との親和性を見定め、配置計画に反映することに配慮する。

意見交換の結果、事業スケジュールの見直しについて了承を得た。さらに、整備後の使用料、再整備における整備分担の基本方針についての具体的な協議は各部会等で行うこととした。

7 報告事項

(1) 実態調査・先進他市場調査について

- ・6月頃に場内関係事業者を対象に実施した実態調査の結果について報告した。
- ・9月に実施した先進他市場調査（東京都大田市場、新潟市中央卸売市場）のアンケート調査の結果について報告した。

(2) 東部市場との協議について

東部市場のあり方について、9月に行った東部市場場内関係事業者と協議状況について報告した。

8 委員からの主な発言内容（◎は委員、◆は市）

◎取引先を逃がさないために、既存施設の一部をコールドチェーン化することも必要と考える。

◎工事が始まるのは早くとも平成33年度からとなるが、必要な設備を前倒しで整備する余地はないか。

⇒ ◆対処療法的に臨時に行うものはあるが、将来に向かっての設備投資は、基本設計における全体のゾーニングができた段階で対応可能と考えている。既存施設の改修については、知恵を出して対処していきたい。

◎既存施設の活用の可能性はどうか。

⇒ ◆既存施設の活用は、動線や土地の利活用に支障が出る可能性があるため、残すことは条件にせず検討を進めるが、メリットがあれば残すことも選択肢となる。

◎東部市場のあり方についての合意形成は一番のポイントになるので、速やかな対応をお願いしたい。

◎基本的に関連棟は場外との方針だが、例えば包材業者は場内、食堂や小売りは場外といった理解でよいか。

⇒ ◆基本的にはそのようなイメージであり、その区分については、今後具体的に提示していきたいと考えている。